

コストダウンできる理由は、「団体割引の適用」です。

フィット総合保険の扱う、ビジネス総合保険制度は団体割引が適用されます。
そのため、個別加入より30%～の割引が可能です。

団体は日本商工会議所で、商工会議所の会員の企業様が利用できます。
商工会議所の会員でない方も、年間わずか3,000円の年会費を支払うだけで、
同様の団体割引が利用できます。

業務上の賠償保険と物損害、休業がセットになっている制度ですので賠償保険や
火災保険、休業保険に単独で加入するよりも、大幅なコストダウンができる可能性が
高いです。

直近の年間売上高をもとに保険料を計算しますので、売上が下がっている場合は、
さらにコストダウンの可能性が高いです。

全国商工会議所会員の皆さまへ

2020年7月1日以降始期用

ビジネス総合保険制度 賠償プラス

ビジネスマスター・プラス [事業活動総合保険]

団体割引

30%
適用



保険期間

2020年 7月1日(午後4時)～
2021年 7月1日(午後4時)まで

(このパンフレットは2020年7月1日～2021年6月1日の始期契約まで有効です。)

中途加入も毎月受付中

[契 約 者]



日本商工会議所

[引受保険会社]



損害保険ジャパン株式会社